

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者 各位

記者発表資料
平成18年4月3日
子ども青少年局保育運営課長
片岡 暉 TEL671-2365
健康福祉局福祉保健課長
細川 哲志 TEL671-3994

「保育所入所承諾書」及び「保育所入所承諾内容等変更通知書」の 誤記載について

1 概要

平成18年4月1日に新規に保育所へ入所する児童の保護者へ「保育所入所承諾書」を送付しています。また、既に保育所に入所しており、平成18年4月1日以降も引き続き通う児童の保護者へ「保育所入所承諾内容等変更通知書」(別添)を送付しています。

今回、市立保育所に入所する(入所している)児童のうち、時間延長サービスの利用を申し込んでいる児童の一部の方について、通知書の内容が誤って出力され、保護者へ送付されてしまいました。

誤記載のあったものについては、お詫び文とともに正しい通知書を保護者へ送付します。

2 誤記載の送付件数 59件

3 誤記載内容

「保育所入所承諾書」及び「保育所入所承諾内容等変更通知書」の記載のうち、市立保育所の時間延長サービス(午前7時～午前7時30分、午後6時30分～午後7時まで)の利用区分や利用時間帯が月により異なっている場合に、そのデータが反映されず、毎月同じ利用内容と誤記載されています。

4 誤記載の原因

入所承諾書等のコンピュータシステム(福祉5法システム)業務を委託している㈱NTTデータのプログラムエラーが原因で今回の誤記載が発生しました。

なお、福祉5法システム上は正しく入力されており、出力された「保育所入所承諾書」及び「保育所入所承諾内容等変更通知書」の印字された内容のみが異なっていました。

5 経過及び今後の対応

3月22日(水) 第1回送付(平成18年3月10日入力分まで)

3月28日(火) 第2回送付(平成18年3月17日入力分まで)

3月30日(木) 時間延長サービスの利用区分について、都筑区から申請内容と通知内容
が異なる旨の連絡があり、委託先(株)NTTデータへ確認依頼したところ、
プログラムエラーが原因であることが判明

4月3日(月) お詫び文及び正しい「保育所入所承諾書」及び「保育所入所承諾内容等
変更通知書」を保護者へ送付